

はーもにー 支援理念

作成年月日 令和7年2月1日
営業時間：9:00～18:00
送迎実施の有無：有
更新 令和8年4月1日

お子さまの個性と向き合いながら、さまざまな遊びや活動を通じて、身辺自立や日常生活に必要な能力のトレーニングを行い、個性を伸ばしながら自立を支援します。

健康状態

〈1. 健康・生活〉
・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援します。
・基本的な生活スキルの獲得や環境設定の構造化を行い支援をします。



心身機能・構造

活動

参加

〈2. 運動・感覚〉
・体の使い方や感覚の活用について支援します。
・柔軟な考え方や補助用具等の手段が活用できるようにします。

〈3. 認知・行動〉
・情報の理解をスモールステップで支援します。
・視覚的な要素を取り入れながら、数字や時間の概念を促す支援を行います。

〈4. 言語・コミュニケーション〉
・言葉によるコミュニケーションだけでなく、多様なコミュニケーション手段を活用して、意志の伝達を支援します。
・お子さまの意思の伝達が行いやすい方法で支援を行い、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりできるようにします。

〈5. 人間関係・社会性〉
・人間関係や社会性の広がりや信頼関係を築きます。
・集団での適応をサポートするために、先の見通しを立て安心できる環境を提供します。

個人因子

環境因子



〈体験・経験（行事等）〉
・地域において、多様な学習・体験・交流活動や、地域資源を活かした遊びや体験の機会を提供します。



〈家族支援〉
・家族と連携を取りながら、個別のニーズに応じた支援及び相談援助を行います。



〈移行支援〉
・保育所等の意向に向けた、移行先との支援内容等の共有や調整を行います。

〈地域支援・連携〉
・地域社会への参加を重視し、可能な限り地域で多様な学習・体験・活動や居場所の確保ができるよう、計画的かつ適切な支援を実施していきます。

〈職員の質の向上〉
・計画的な職員のキャリアアップ研修。
・支援計画の検討会や事例検討会の開催。
・職場内でのメンタルヘルスチェック。

障がい児に対する本人支援は、5つの領域に分けられています。これらの領域は、障がいのある子供本人やその保護者のために、支援の質を保ち、向上させていくための指針となっています。